

# 令和4年度 第1回 大田区自転車等駐車対策協議会について

## 第1回協議会の概要

【日程】	令和4年6月29日(水) 14時～15時30分	【報告】	(1) 前回の振り返り (2) 令和4年度の年間スケジュールについて	【その他】	(1) 【たのしむ】の取組内容について (2) 次回の予定
【会場】	池上会館 第一会議室 ※WEB会議システムによるハイブリッド形式	【議事】	(1) 【とめる】の取組内容について (2) 【はしる】の取組内容について (3) 【まもる】の取組内容について		
【委員】	出席21名(会場12名、WEB9名)、欠席2名				



## 第1回協議会の主な意見

報告(1) 前回の振り返り / 報告(2) 令和4年度の年間スケジュールについて	
1	自転車活用に関するWEBアンケートはどういった人を対象に実施しているのか。 →区として対象者を抽出しておらず、はねびょん健康ポイントアプリの利用者等が任意で回答いただいている。
議事(1) 【とめる】の取組内容について	
1	蒲田駅東口に約2,800台分の地下自転車駐車を整備する予定であるとしているが、この台数はどういった考えで決めたのか。 →各駅の需要予測等を基礎資料として設定した。今後は道路上にあるような暫定駐車を廃止していきたい考えがあるが、改めて調査を行い、駐車場の利用状況や放置自転車の状況を踏まえ判断していく。
2	穴守稲荷駅自転車駐車で試験的に導入する新たな料金体系はどのように考えているか。 →上段ラックと下段ラックを設置するが、同じ料金では上段ラックが利用されにくい傾向があるので、料金格差を設けたいと考えている。また、無料で利用できる時間を設けることについても検討していく。
3	新たな料金体系の導入を蒲田駅東口地下自転車駐車の整備とともに行うのであれば、西口やその他の古くからある駐車場との料金差については注意し、公平性やサービスに見合った料金なのか議論する必要がある。
4	料金体系の検討については、試験的に新たな料金体系を導入する穴守稲荷駅の利用データが重要になるが、途中で料金体系を変更することも考えているのか。 →頻りに料金変更を行うと利用者にとって不便なので、年度単位で様子を見ながら、必要に応じて検討したいと考えている。
議事(2) 【はしる】の取組内容について	
1	シェアサイクルについて他区と比較すると、同時期に開始した渋谷区や品川区と比較して利用回数は少ない一方で、利便性に影響するポートの数は大田区の方が多いので、この数字だけで評価は難しいが、本格実施となった場合にこれまでと何がかわるのか。 →ドコモ・バイクシェアとの役割分担は大きく変わらないので、今までのサービスと基本的に変化はない。
2	ドコモ・バイクシェアの意向次第で利益の出ないポートが廃止されてしまう可能性があるのか。 →ドコモ・バイクシェアと大田区で協定を結んでいるため、公有地のポートについては維持していくという方針である。
3	シェアサイクルを本格実施するということは公共サービスの中での位置付けがはっきりしたということかもしれない。そうすると、安全に利用しやすい環境でポートを設置するということを区がもう少し主体的になって進めていく必要がある。ポート設置の考え方と自転車走行環境整備の考え方を整合させて、より安全性が高まるようにできれば、【はしる】の施策としてシェアサイクルを本格実施したということが明確になると考える。
4	シェアサイクルの相互乗り入れでは、隣接する品川区等と大田区との間での移動が増えているのか。 →令和元年の調査では、大田区から区外への乗り入れの要望が7割、区外から大田区への乗り入れの要望が3割程度あったので、そうした傾向があると考えられる。
5	日本の道路事情は非常に難しいと思うが、車道と自転車通行帯を完全に分離するような自転車走行環境の整備は計画しているのか。 →東京都の無電柱化事業等、都市計画の中で今後整備する道路については、自転車走行環境の検討も行っている。大田区としてはこの中で整備できるときは進めていくという考えである。
議事(3) 【まもる】の取組内容について	
1	小学生の自転車事故の内訳には、小学生が自転車に乗って起こした事故と歩行中に他の自転車が原因で起こった事故の両方が入っている。自転車は被害者だけでなく、加害者にもなるという観点もあるので、この内訳を提供していただき、データから問題が見えるようであれば、この協議会でも検討したいと考えている。 →歩行者が第2当事者となる自転車事故や自転車同士の事故もあるが、自転車と自動車の事故がとて多という状況である。
その他	
1	ソラムナード等で外国の方がよく自転車を利用しているのを見る。臨海部等で自転車利用者が休憩する場所や水を飲める場所の整備も必要だと思うが、どのように考えているのか。 →自転車活用を支える環境づくりとして、休憩所の整備等、サイクリング拠点の設置を推進していく。

## 令和4年度 第1回大田区自転車等駐車対策協議会 次第

日程：令和4年6月29日（水）午後2時から

会場：池上会館 第一会議室

※WEB会議システムによるハイブリッド形式

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1) 前回の振り返り 【資料1】
- (2) 令和4年度の年間スケジュールについて 【資料2】

### 3 議 事

- (1) 【とめる】の取組内容について 【資料3-1、3-2】
- (2) 【はしる】の取組内容について 【資料4-1、4-2】
- (3) 【まもる】の取組内容について 【資料5-1、5-2】

### 4 その他

- (1) 【たのしむ】の取組内容について 【参考資料】
- (2) 次回の予定

令和4年度 第2回大田区自転車等駐車対策協議会：令和5年1月頃

### 5 閉 会

#### \*配布資料

【資料1】 令和3年度 第2回大田区自転車等駐車対策協議会について

【資料2】 令和4年度の年間スケジュール（案）

【資料3-1】 令和4年度の【とめる】の事業について

【資料3-2】 蒲田駅東口駅前再整備に合わせた地下自転車駐車場の整備について

【資料4-1】 令和4年度の【はしる】の事業について

【資料4-2】 シェアサイクルの本格導入について

【資料5-1】 令和4年度の【まもる】の事業について

【資料5-2】 自転車交通事故の概況及び交通安全に関する取組みについて

【参考資料】 令和4年度の【たのしむ】の事業について

## 第2回協議会の概要

<p><b>【日程】</b> 令和4年2月3日（木） 14:00～16:00</p> <p><b>【会場】</b> 六郷地域力推進センター5階 六郷集会室 ※WEB 会議システムによるハイブリッド形式</p>	<p><b>【報告】</b> ①計画策定スケジュール・ 前回の振り返り ②パブリックコメント・ 区民説明会の実施について</p> <p><b>【議事】</b> ①自転車等総合計画について ②前期アクションプランについて ③答申について</p>
--	---



六郷地域力推進センター会場



第2回協議会の WEB 会議の状況

## 第2回協議会の主な意見

報告① 計画策定スケジュール・前回の振り返り / 報告② パブリックコメント・区民説明会の実施について	
1	散走を通じて作成されたマップについて、これを実際に公表する場合に、安全性の確保をどのように示していくのか。一部のルート上に、自転車の安全走行に問題がある区間も含まれているので気になっている。 →今回作成したマップは、散走で走行したルートを示したものであり、実際に区民が参加するイベント等となれば安全性の問題や、自転車走行環境整備の情報提供なども併せて行っていく必要があると認識している。
2	散走での成果が、そのまま散走のコース、ルートとなるのではないことが分かるよう、ミスリードを防ぐ表現にする必要がある。
3	電動アシスト付き自転車の普及により、若い子育て世帯の方から既存の駐輪場に止めにくい等の意見を聞くことがある。これらのニーズを踏まえた施設改修が喫緊の課題と考えるが、どのような順序で進めていくのか。 →区でも課題を認識しており、一部施設で特殊車両向けの駐輪スペースの確保などを行っている。ただし、収容台数が減少することから必要台数の確保との両立を考えて、駅ごとの需要等を見ながら検討する必要がある。
4	自転車利用者の交通ルール違反について、自動車運転免許証と紐づけて自転車違反行為も処分対象にするなど、実効性のある抑止の方策を検討してはどうか。 →区として警察と連携しながら年代別の啓発活動を一層進めていく予定である。特に高等教育期、成人期に十分な啓発環境が整っていないと認識しているので、これらの取組みを強化していきたい。
5	自動車運転免許との紐付けに関しては、子どもや高齢者などを含め運転免許非保有者も多い中で、免許所有者のみ行政処分等を行うことは難しいと考える。
6	パブリックコメントの中で「車道混在を自転車ネットワークに含めるべきでない」との意見もあるが、区内道路の実状として歩車分離された道路は少なく、これらの道路でも自転車、自動車に一定のルールを伝える役割がある。一般の方に無駄なことだと思われないように色々な機会を通じて伝える必要がある。
議事① 自転車等総合計画について / 議事② 前期アクションプランについて / 議事③ 答申について	
1	電動キックボードの規制緩和の方向性を受けて、これに関わる交通事故の危険性が高まる恐れがある。これらの対応についても今の内から検討することが必要ではないか。 →自転車に関する計画の中で位置付けることは難しく、不確定要素とした。区では、別に交通政策基本計画があるため、そこでの位置づけを踏まえながら対応を検討していきたい。
2	計画全体の流れとして、前回計画から大きく変わった部分が、新たな「たのしむ」の追加と考えるが、どのような考え方のもとに加わったのかが読み取りづらいと思う。 →アンケート調査等の結果から自転車・サイクリング等の要望があると捉え、暮らし、健康、観光の利用のきっかけをつくる必要があるとしている。これらの考え方が分かるように表現を検討したい。
3	パブリックコメントの中で「ヘルメットの着用」に関する意見があったが、警察官が自転車を利用する際にヘルメットを着用するなど、イメージを高めていくことが重要と考える。
4	大森駅の駐輪場は、元々は公園だった場所を駐輪場として運用しているものであり、地域の思いとして不満を持つ人もいる。このような部分も駐輪場計画の際に配慮してほしい。
5	地域としても連携して進めていく必要があるため、今回の資料等について区内 18 の連合会長に配布いただき、必要に応じて担当者が説明を行なうなどの方式をとってもらえると良い。

# 令和4年度の年間スケジュール（案）

		令和4年度												令和5年度	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
駐車対策協議会	決めごと	【とめる】本年度の取組検討 ※事業の実施			※事業の実施			取組の進捗報告・次年度の取組検討			次年度の取組目標等の設定				
	会議			第1回 (6/29)							第2回 (1月)				
活用推進委員会	決めごと	【たのしむ】本年度の取組検討 ※事業の実施			※事業の実施			取組の進捗報告・次年度の取組検討			次年度の取組目標等の設定				
	会議									第1回 (12月)					
実施する取組み	とめる	蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備に伴う各種検討（周辺再整備、指定管理者制度導入、利用料金設定等）、旧蒲田清掃事務所跡地を活用した暫定駐輪場の整備、需給バランスを考慮した駐輪場配置見直し													
		改修駐輪場（穴守稲荷駅自転車駐車場）での試験的利用料金の検討						改修駐輪場（穴守稲荷駅自転車駐車場）での試験的利用料金の導入							
		附置義務制度・駐輪場定期利用者の障がい者優先枠等の見直しに関する条例改正、ムコーバ解散調整						条例改正（第4回定例会）			ムコーバ解散				
		雑色駅前無料駐輪場廃止													
はしる	自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の継続実施（令和5年度末までに完成予定） ※交通量調査による基礎データ収集、自転車利用者等への周知・啓発は継続的に実施														
	シェアサイクルの本格導入に向けた関係機関調整等の準備			シェアサイクルの本格導入に向けた関係機関調整等の実施						シェアサイクル本格実施					
まもる	保育園、小中学校等での交通安全教育は継続的に実施														
	児童館での交通安全教育の実施														
	大学や企業と連携した新たな交通安全教育等の検討														
たのしむ	※【たのしむ】での新たな自転車イベントで交通安全啓発等も予定						区民スポーツまつり (10/10 予定)	新自転車イベント (11月予定)	恒常的なイベント化に関する検討						
	企業連携による新たな自転車イベント、散走の区民展開等の検討						活用啓発等	散走体験会等							
	自転車活用の啓発等の実施（はねびよん健康ポイントアプリとの連携、他イベントとの連携等）														
	サイクリング環境の向上に関する取組の検討（公園整備の活用による拠点整備、シェアサイクルポートの設置推進等）														
備考			WEB アンケート (6/1~6/30)	自転車活用や駐輪基盤の状況把握等			とりまとめ・課題整理								

# 令和4年度の【とめる】の事業について

## 1. 令和4年度に取り組む事業

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、計画策定初年度の令和4年度は以下の取組みを進めていく予定です。

前期アクションプラン(令和4~8年度)		令和4年度に取り組むこと		
総合計画の施策体系	個別事業	段階	具体的なイメージ	
基本方針1 【とめる】 良質な 自転車 駐輪環境 をつくる	とめる1 自転車等駐車場の 効率的・効果的な整備	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備	→ ○実施 蒲田駅東口地下駐輪場整備（資料3-2参照）に合わせた周辺再整備を実施 旧蒲田清掃事務所跡地を活用した暫定駐輪場の整備及び老朽化駐輪場の改修	
		1-1-2 指定管理者制度等の導入検討	→ ○実施 蒲田駅東口地下駐輪場での指定管理者制度導入等に向けた検討を実施	
		1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進	→ (継続) 鉄道事業者が運営する自転車等駐車場の状況把握	
	とめる2 適切な駐輪サービスの 提供	1-2-2 民間事業者による自転車等駐輪場確保の支援	→ (継続) 民営自転車等駐輪場育成補助金制度の継続	
		1-3 開発に伴う附置義務自転車駐輪場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し	→ ○実施 混合用途施設の附置義務該当基準見直しに関する条例改正
		2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し	→ ○実施 定期利用の障がい者優先枠の拡大に関する条例改正 需給バランスを考慮した駐輪場配置見直し（7/31 雑色駅前無料駐輪場廃止予定）
	とめる3 放置自転車の防止対策	2-2 自転車等駐輪場利用料金の適正化	2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応	→ △検討 駐輪場定期利用 WEB 申込みに関するシステムの拡張の検討
			2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐輪場利用料金の見直し	→ ○実施 蒲田駅東口地下駐輪場開業に向けた新たな料金基準の調整を実施 駐輪場の改修工事に併せた試験的利用料金の導入
		3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 コールセンターの設置推進	→ △検討 放置自転車関連のコールセンター設置を目指し検討
			3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し	→ ○実施 再生自転車海外譲与自治体協議会（ムコーバ）の解散
		3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施	→ (継続) 従来の指導方法を継続しつつ、別途指導上の課題等を整理・検討
			3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定	→ △検討 放置自転車発生情報等の電子データ化の実施と効果的な対応方法の検討

## 2. 主な取組内容について

- 「とめる」に関する駐輪環境については、令和8年度の蒲田駅東口地下自転車駐輪場の開業に向けた新たな自転車等駐輪場運用の仕組みづくりの検討（資料3-2参照）と、蒲田駅東口周辺の老朽化駐輪場の改修、撤去自転車の活用方法の見直し及び自転車条例の改正等に向けた検討を進めていきます。

### 実施 旧蒲田清掃事務所跡地を活用した自転車駐輪場整備【とめる1-1-1】

- 旧蒲田清掃事務所跡地を活用し、暫定の自転車駐輪場（一時利用約450台）を整備予定です。  
[スケジュール]  
令和4年度：解体工事  
令和5年度～：暫定活用開始
- 暫定駐輪場を活用し、蒲田駅東口周辺の老朽化の進んでいる駐輪場の改修を行っていきます。

#### ■旧蒲田清掃事務所の位置



### 実施 駐輪場の改修工事に併せた試験的利用料金の導入【とめる2-2-1】

- 駐輪場の改修工事に併せて、機械式2段ラックの上下段での利用率格差や時間別駐輪場利用率など、実態に合わせた料金設定を試験的に導入し、今後の全体的な利用料金見直しに繋げていきます。
- 令和4年度は改修予定の穴守稲荷駅自転車駐輪場（10月1日運用開始予定）において、試験的な料金の導入を予定しています。

#### ■現在の穴守稲荷駅自転車駐輪場



### 実施 附置義務制度等の見直しに伴う自転車条例の改正【とめる1-3-1、2-1-1】

- 公平性確保のための附置義務制度の見直し、駐輪場定期利用の優先枠の拡大、警視庁指摘事項である、ながら運転に関する条文の見直し等を検討・調整しています。
- 上記見直しを踏まえ、「大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐輪場整備に関する条例」を今年度中に改正する予定です。

#### ■具体的な改正内容（案）

- ① 混合用途施設の附置義務該当基準の見直し
- ② 駐輪場定期利用の障がい者優先枠の拡大
- ③ ながら運転に関する条文の見直し
- ④ 定期・一時利用券の再発行費用の規定見直し

# ■ 蒲田駅東口駅前再整備に合わせた地下自転車駐車場の整備について【とめる1-1-1、1-1-2、2-2-1】

## 1. 蒲田駅東口駅前再整備について

- 蒲田駅東口駅前再整備（整備イメージは右図）に合わせて、地下を活用した収容台数約 2,800 台（自走式・機械式併用）の新たな自転車駐車場の整備を進めています。
- 地下駐輪場を利用する自転車は、【南出入口】、【北出入口】、【東出入口】より出入りする経路を想定しています。
- 地下駐輪場については、令和 8 年度（2026 年度）開業を予定しており、地下空間は地上空間の施工に先行して整備を進める予定としています。

■蒲田駅東口駅前広場整備イメージ(令和元年 初動期整備デザイン基本プランより)



## 2. 新たな管理運営方式の導入等について

- 当該施設は、区営自転車駐車場初の機械式駐輪システム（自動収納式）を導入した施設とする予定のため、専門的技術を要するメンテナンス等に対応可能な民間事業者による運営が必要となります。
- 指定管理者制度等の民間活力を活用した新たな管理運営方式や、利便性の極めて高い施設としての新たな料金体系の導入を検討していきます。
- 地下駐輪場の整備に伴い、蒲田駅東口周辺にある暫定駐輪場の見直しを含め、東口エリア全体の適正配置を検討していきます。

### ■開業に付随し検討する事項

- ①指定管理者制度等の導入検討
- ②新たな料金体系の検討（利用料金制の検討を含む）
- ③蒲田駅東口エリア全体の駐輪場配置の見直し

## 3. 地下自転車駐車場の開業に向けたスケジュール（予定）

- 地下自転車駐車場については令和 8 年度の開業を目標に工事を進めており、これに向けた運営体制や料金設定を検討していく予定です。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降	
蒲田駅東口駅前広場全体 (主に地上部の整備)	設計（令和元年 初動期整備デザイン基本プランに基づき実施）				施工（駅前広場の開業予定は未定）		
地下自転車等駐輪場	地下自転車駐輪場内の設計 (平面自走式、機械式など)	施工（地上部整備前に完成）				供用開始（令和 8 年度を想定）	
指定管理者制度の導入 (試験的導入)	導入に向けた調整	制度内容の検討	条例等の改正 (指定管理者制度、 利用料金制、 料金上限の変更等)		事業者の公募（当該施設）		
新たな利用料金体系 (試験的導入)	当該施設における 料金改定に関する検討	料金制度、料金設定方法の 決定・調整		料金の改定（当該施設）		供用後に東口全体のバランスを見直し	
暫定自転車等駐輪場等の 見直し(エリア全体の再調整)				暫定自転車等駐輪場の 統廃合検討	検討結果をもとに、蒲田駅東口地下自転車駐車場の 利用状況に応じて、暫定自転車等駐輪場の統廃合を判断		

# 令和4年度の【はしる】の事業について

## 1. 令和4年度に取り組む事業

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、計画策定初年度の令和4年度は以下の取組みを進めていく予定です。

総合計画の施策体系		前期アクションプラン(令和4~8年度)		令和4年度に取り組むこと	
		個別事業		段階	具体のイメージ
基本方針2 【はしる】 安全な自転車 ネットワークを つくる	はしる1 自転車走行環境整備の さらなる展開	1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進	→	○実施 令和5年度末の整備完了を目指し、継続整備を実施
		1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進	1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証	→	△検討 令和6年度以降に予定する効果検証の方針等検討 (継続) 交通量調査等による基礎データの収集を継続的に実施
		1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討	→	△検討 効果検証と併せ、次期ネットワーク計画の令和8年度策定に向けた方針検討 (継続) 区報、チラシ、ポスター等による周知・啓発を継続的に実施
	はしる2 シェアサイクルの運用	2-1 シェアサイクルの在り方の整理	1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施	→	(継続) 区報、チラシ、ポスター等による周知・啓発を継続的に実施
		2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進	1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施	→	○実施 令和4年度中の本格実施に向けた関係機関との調整等 (継続) 運営事業者と連携した広報を継続実施 令和4年3月より開始している川崎市の一部での広域連携試行を継続
		2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討	→	(継続) イベントでの会場間移動手段等としての活用を継続
		2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進	→		
		2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進	→		

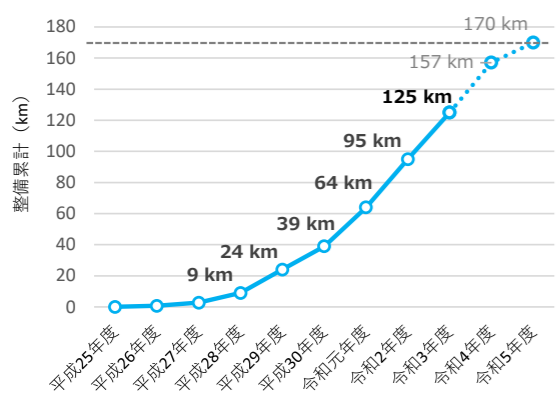
## 2. 主な取組内容について

- 自転車走行環境については、令和5年度までの整備を進めるとともに、シェアサイクル事業は本格導入に向けて一層の取組推進を図ります。

### 実施 自転車走行環境整備【はしる1-1-1】

- 現行のネットワーク計画に基づく自転車走行環境整備を令和7年度から令和5年度に前倒しし、整備完了を目指しています。
- 今年度も整備を着実に進めるとともに(令和4年度は約32km整備予定)、令和12年目標の国道、都道の整備を見据えた連続性の確保等に取り組んでいきます。

■自転車走行環境整備の推移と今後の整備予定



■令和12(2030)年時点での国道・都道整備  
 国道=「東京23区内における直轄国道の自転車通行空間の整備計画」に基づく区内全国道  
 都道=「東京都自転車通行空間整備推進計画」に基づく2030年までに整備する区間

### 実施 シェアサイクル事業の本格実施への移行【はしる2-1-1】※資料4-2参照

- 大田区コミュニティサイクル事業について、令和3年度末の時点で本格実施に向けた各条件が達成されたため、令和4年度中の本格実施に向け、関係機関との調整等を行っていきます。

■本格実施への条件値 [ ]内はR3年度末時点の実績

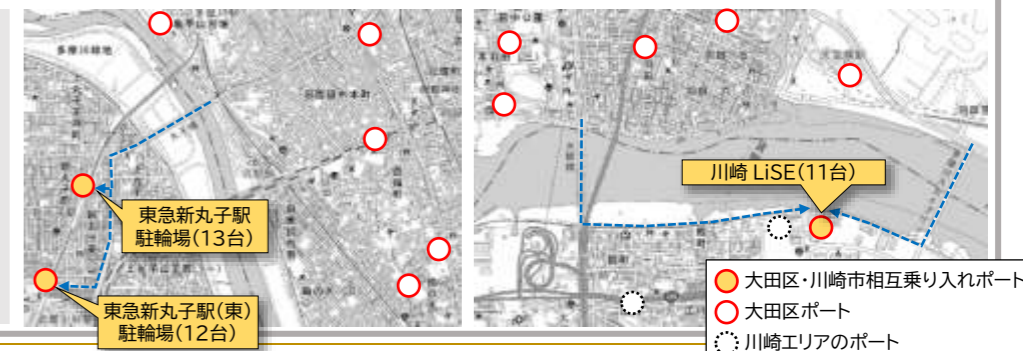
- ①累計利用回数 120万回 [約147万回]
- ②ポート設置数 90箇所 [113箇所]
- ③事業収支 単年度収支2年連続黒字 [単年度収支2年連続黒字達成]

### 継続 川崎市への東京自転車シェアリングポートの設置【はしる2-2-1】

- 令和4年3月より、川崎市内に東京広域エリアで利用可能なポートを設置し、相互乗り入れを開始しました。多摩川スカイブリッジ、大師橋、丸子橋を渡り川崎市内にアクセスできます(実証実験は約6か月間を予定)。

#### ■大田区・川崎エリア相互乗り入れポート

- 大田区と川崎エリアで相互乗り入れが可能なポートは3箇所のみ
- 株式会社ドコモ・バイクシェアが川崎エリアで現在展開している既設のポートには乗り入れ不可



# ■シェアサイクルの本格導入について【はしる2-1-1】

## 1. 現状について

### (1) 事業の位置づけ

- 現在、区で実施しているシェアサイクル事業の大田区コミュニティサイクル事業は、平成 23 年3月に策定した「大田区自転車等総合利用基本計画」に位置付けられ、平成 27 年度に導入基礎調査を実施しました。その結果をもとに導入施策を検討し、平成 29 年 3 月から 3 年間の試行事業を実施しました。
- 試行事業最終年度となる令和元年度に、利用状況や期待される事業効果等を検証した結果、今後の利用増加が見込まれました。その結果をもとに、本格事業の実施へ移行するための条件値を設定しました。
- 令和2年度からは、条件値への推移を管理するために、新たに検証期間を設けて、本格事業の実施への移行の可否を検討するための検証事業を実施しました。
- 平成 30 年度からは自転車シェアリング「広域相互利用」に参加したことにより、令和4年5月現在は大田区を含め 13 の特別区(広域連携締結区)との相互乗り入れが可能となっています。

### (2) 会員登録者数・利用回数の実績

- 会員登録者数、利用回数ともに増加を続け、令和 3 年度末時点で累計利用回数は約 147 万回となりました。

■累計登録者数と年度別登録者数の推移



※各年度3月末時点の登録者数

■累計利用回数と年度別利用回数の推移



出典:運営事業者提供データ

### (3) サイクルポートの設置数

- サイクルポートの数も増加を続けており、令和3年度末時点で 113 箇所となりました。
- 大田区内のポートの分布状況(区内その他 113 箇所(R3 年度末時点))

■年度ごとのポート設置数

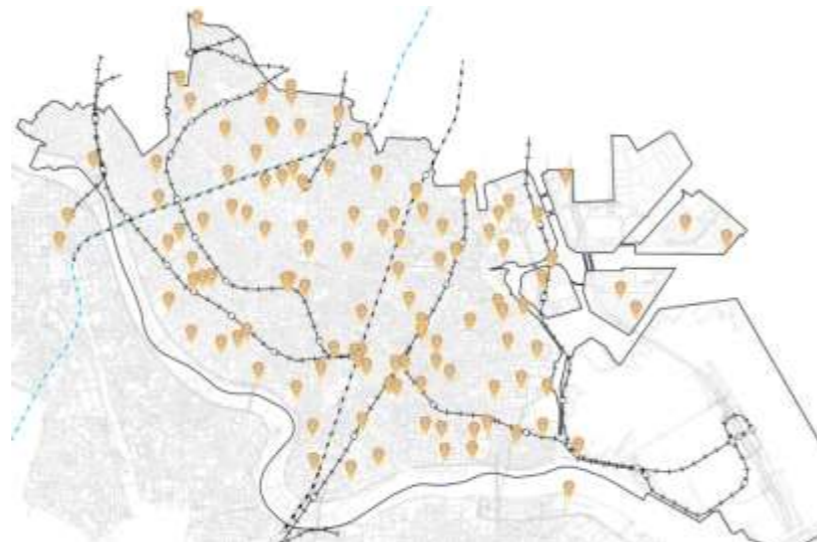
平成 29 年度 42 ポート

平成 30 年度 66 ポート

令和 元 年度 76 ポート

令和 2 年度 89 ポート

令和 3 年度 113 ポート



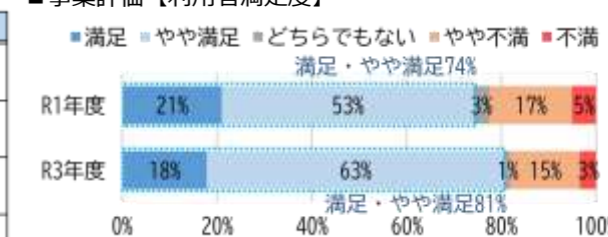
## (4) 事業効果及び事業評価

- 令和元年度の効果検証時と比べて、観光振興や回遊性の向上等についても一定の効果が得られ、利用者からの評価も高くなっています。

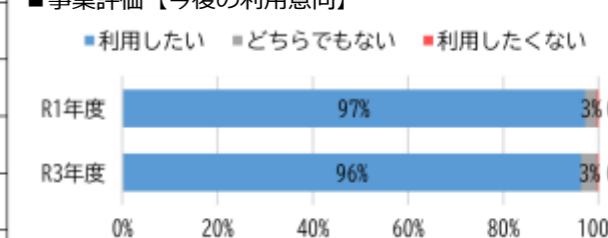
■事業効果の検証

	評価指標	令和元年度	令和3年度
観光振興	観光振興に資する施設周辺へのポートの設置数	2 箇所	7 箇所
	観光目的での利用者割合	10.2%	14.3%
回遊性向上	利用者 1 人あたりの 1 日平均利用回数	1.6 回/日	1.7 回/日
	立ち寄り施設の増加割合	64.8%	65.3%
公共交通の補完	利用者ニーズを踏まえた駅周辺へのポート設置数	6 箇所	19 箇所
	交通不便地域へのポート設置数	7 箇所	7 箇所
放置自転車の削減	転換前の路上駐輪経験者の割合	1.8%	1.7%
環境負荷の軽減	自家用車・バイクからの転換者の割合	2.3%	2.9%
健康増進	健康増進のために利用する人の割合	29.7%	30.2%

■事業評価【利用者満足度】



■事業評価【今後の利用意向】



出典:運営事業者提供データ

## 2. 本格実施に向けた条件について

- 令和元年度に行った効果検証において、「十分な需要を実現し、適正な供給量を整備することで、事業収支が成り立つことが判断できること」を条件として、現状の利用実態や事業の収支状況を踏まえ、以下の指標を本格実施に向けた条件として設定しました。
- 令和 3 年度末の時点でその条件値を上回りました。

■本格実施に向けた条件と達成状況

指標	条件値	令和3年度末	達成状況
累計利用回数	120 万回	約 147 万回	達成
ポート設置数	90 箇所	113 箇所	達成
事業収支	単年度収支 2年連続黒字	単年度収支 2年連続黒字達成	達成

■(参考) 広域連携締結区との事業実施状況の比較

連携区	事業開始時期	累計利用回数	ポート数	本格実施
江東	H24.11	約 1,130 万回	150	○
千代田	H26.10	約 660 万回	94	○
港	H26.10	約 1,000 万回	147	○
中央	H27.10	約 650 万回	67	○
新宿	H28.10	約 360 万回	91	○
文京	H29.1	約 270 万回	71	○
大田	H29.3	約 147 万回	113	未
渋谷	H29.10	約 220 万回	60	○
品川	H29.10	約 280 万回	88	○
練馬	H29.10	約 47 万回	58	未
目黒	H31.1	約 63 万回	49	○
中野	R2.7	約 14 万回	31	未
杉並	R4.2	約 1,200 回	18	未

※令和3年度末時点

## 3. 今後について

【本格実施に向けた効果検証のまとめ】

- 大田区コミュニティサイクル事業は、事業開始から安定して利用者を増やしています。
- 利用者からの評価も高く、観光や健康等にも良い効果が生まれてきています。
- 令和 3 年度末の時点で本格実施に向けた各条件が達成されたため、大田区コミュニティサイクル事業を本格実施へ移行します。

今後は、令和4年度中の本格実施に向け、関係機関との調整等を行っていきます。



# 令和4年度の【まもる】の事業について

## 1. 令和4年度に取り組む事業

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、計画策定初年度の令和4年度は以下の取組みを進めていく予定です。

総合計画の施策体系		前期アクションプラン(令和4~8年度)		令和4年度に取り組むこと	
		個別事業		段階	具体のイメージ
基本方針3 【まもる】 自転車の 交通ルール 遵守の意識 をつくる	まもる1 年齢層に合わせた交通 安全教育機会の充実	1-1 新たな交通安全教育機会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機会の提供	→	○実施 高校でのスクエアード・ストレイト実施(令和4年度:3回予定)
			1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会の提供	→	△検討 大学での教育機会の創出に向けた検討
			1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会の提供	→	△検討 企業における交通安全教育の連携・協力に向けた検討
			1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の提供	→	○実施 令和4年度から児童館で新たな啓発活動を開始(令和4年度:16回予定)
		1-2 既存の交通安全教育の継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施	→	○実施 自転車店等と連携した新たな自転車イベントの試行実施、OTAふれあいフェスタ等での交通安全啓発の実施
			1-2-2 小学校での交通安全教育の実施	→	(継続) 保育園での交通安全移動教室を継続(令和4年度:100回予定)
			1-2-3 中学校での交通安全教育の実施	→	(継続) 小学校での交通安全巡回指導を継続
			1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施	→	(継続) 3年間で全区立中学校が実施するサイクルでスクエアード・ストレイトを継続(令和4年度:中学校14回予定)
	まもる2 年齢層に合わせた周知・ 啓発の推進	2-1 自転車安全利用に関する周知・ 啓発の新たな展開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の実施	→	(継続) 高齢者向け交通安全教育を継続(令和4年度:高齢者との交通安全集会30回、 高齢者交通安全体験教室1回予定)
			2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓発の実施	→	△検討 高校生・大学生向けの周知・啓発の効果的な手法等を検討
			2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の実施	→	△検討 企業・商店街と連携した周知・啓発の効果的な手法等を検討
			2-1-4 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発の実施	→	△検討 子乗せ自転車の安全利用リーフレット、乳幼児健診等で保護者に周知・啓発
			2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切な通行ルールの周知・啓発の実施	→	○実施 区営自転車等駐車場の定期登録時の自転車保険加入の確認、盗難防止のための啓発活動等を実施
		2-2 既存の周知・啓発事業の継続	2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施	→	△検討 区報、チラシ等による周知・啓発を継続しつつ、より効果的な手法等を検討
	2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施	→	(継続) 保育園等でのチラシ配布等を継続		
	2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施	→	(継続) 小学校でのチラシ配布等を継続		
	2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・啓発の実施	→	(継続) 中学校でのチラシ配布等を継続		
			→	(継続) 高齢者施設等でのチラシ配布等を継続	

## 2. 主な取組内容について

- 交通安全教育については、未就学児や義務教育期の児童・生徒等への教育を継続しながら、高等教育期の学生や子育て世代など、新たな教育機会の創出に向けた取組みを検討・実施していきます。


**継続** 既存の交通安全啓発活動の継続【まもる1-2、2-2】

- 保育園での交通安全移動教室や中学校でのスクエアード・ストレイト、高齢者との交通安全集会等を警察や交通安全協会と連携しながら、令和4年度も継続して実施していきます。
- ※令和3年度の取組実績は資料5-2参照




**実施** 児童館での交通安全啓発【まもる1-1-3】※資料5-2参照

- 令和4年度から児童館において、保育園・幼稚園入園前の子どもがいる保護者を対象として、警察による交通安全講話を試行実施しています。
- 令和4年度は、4警察署(大森、田園調布、蒲田、池上)管内の児童館において、各4回(計16回)の実施を予定しています。



**実施** イベントでの交通安全教育の実施【まもる1-1-4】

- 企業(自転車店等)と連携して、新たな自転車イベントの開催を検討し、交通安全啓発等を行っていきます。
- OTAふれあいフェスタや区民スポーツまつり等のイベントでブースを設置し、チラシ配布等を通じて、区民の交通安全意識の向上を図ります。



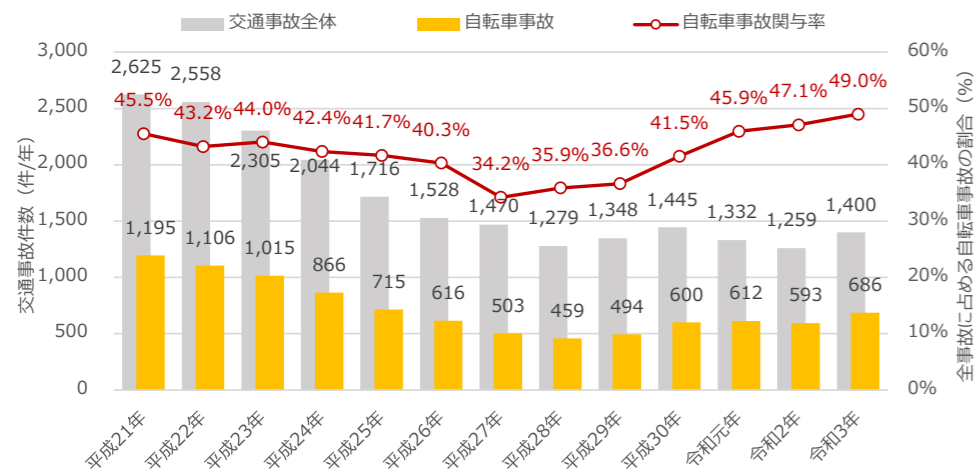
# ■ 自転車交通事故の概況及び交通安全に関する取組みについて

## 1. 令和3年度の自転車交通事故の概況

### (1) 自転車交通事故の発生件数

- 区内で発生した自転車交通事故は平成 28 年以降増加に転じており、令和 3 年には 686 件発生しています。区内の交通事故全体に占める割合は 49% に達しています。

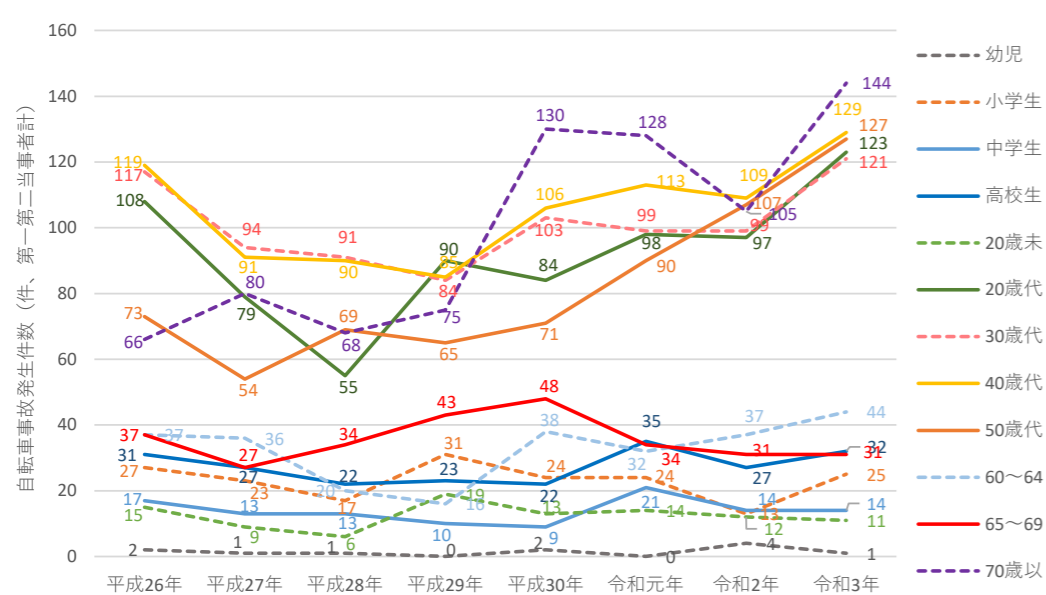
■ 自転車事故の発生件数（第1当事者・第2当事者合計件数から自転車同士の事故件数を除いたもの）



### (2) 年齢層別の自転車事故の推移

- 年齢層別に自転車事故の発生件数をみると、20 歳代から 50 歳代までの成人期において、令和 2 年から令和 3 年にかけて大幅に増加しています。

■ 年齢層別の区内自転車発生件数（第1当事者・第2当事者合計）



## 2. 交通安全に関する取組みについて

### (1) 令和3年度の実施事業【まもる1-2、2-2】

- 令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けましたが、従前から取り組んでいる保育園での交通安全移動教室や高齢者との交通安全集会等を継続して実施しました。

■ 令和3年度に実施した主な事業

事業種別	令和3年度の取組実績	
点検・整備	①通学路交通安全対策	区立小学校で通学路の緊急合同点検を実施
	②自転車押し歩き推進活動	歩行者の多い駅周辺等に押し歩き推進ゾーンを指定し、路面ステッカー等で啓発（蒲田駅、京急蒲田駅など）
啓発	③交通安全運動	春・秋の2回、自治会・町会、関係機関とともに推進体制を構築し、各地域で交通安全運動を実施
	④交通安全指導者研修会	区内の幼稚園、保育園、児童館、子どもの家等の保育士・教諭等に対して研修会を開催（年1回開催）
	⑤交通安全だよりの発行	保育士、教諭、警察官等を委員とする編集会議を経て、交通安全だよりを作成し発行 【発行数】 幼稚園・保育園児向け 78,000部、小学校低学年向け 50,200部、高学年向け 32,700部
	⑥交通安全移動教室	保育園児を対象とした交通安全移動教室を実施 【開催回数】年63回実施、延べ2,209人参加
	⑦高齢者との交通安全集会	老人いこいの家、区民センター等の高齢者施設で実施 【開催回数】年13回実施、延べ188人参加
	⑧自転車安全教育（スクエアード・ストレイト方式）	中学生を対象とした自転車安全教育を実施 【開催回数】年14回実施（うち1回は一般区民向け）



### (2) 児童館での交通安全講話について（令和4年度の新たな取組み）【まもる1-1-3】

- 子ども乗せ自転車利用時や、家庭での子どもに対する交通安全の意識を高めることを目的として、令和4年度より新たに児童館で保護者（主に保育園・幼稚園入園前の乳幼児の保護者）向けの交通安全講話を開催しています。



■ 令和4年度の交通安全講話の実施予定

警察署	施設名	開催予定時期		警察署	施設名	開催予定時期	
		前半	後半			前半	後半
大森	大森中児童館	○		蒲田	東糀谷児童館	○	
	大森東一丁目児童館	○			西糀谷児童館	○	
	大森南児童館		○		南六郷三丁目児童館		○
	大森本町児童館		○		蒲田児童館		○
田園調布	東嶺町児童館	○		池上	連沼児童館	○	
	田園調布二丁目児童館	○			多摩川児童館	○	
	鵜の木児童館		○		南馬込児童館		○
	南雪谷児童館		○			○	

# 令和4年度の【たのしむ】の事業について

## 1. 令和4年度に取り組む事業

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、計画策定初年度の令和4年度は以下の取組みを進めていく予定です。

総合計画の施策体系		前期アクションプラン(令和4～8年度)		令和4年度に取り組むこと		
		個別事業		段階	具体のイメージ	
基本方針4 【たのしむ】 自転車を 活用して 楽しい毎日 をつくる	たのしむ1 自転車を 活用するた めのきっか けづくり	1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車活用の推進	→ ○実施	ホームページ等で自転車活用に関する情報を発信 自転車店等と連携した新たな自転車イベント等で自転車活用を推進	
			1-1-2 区民の環境意識の向上	→ ○実施 △検討	「おたクールアクション実践ハンドブック(改訂版)」に自転車情報を掲載 環境関連イベントとの連携等を検討	
		1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびよん健康ポイントアプリと連携した自転車活用の推進	→ (継続) △検討	お知らせ機能で自転車に関する情報配信の継続 自転車活用につながるアプリの機能拡充等について検討	
			1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した自転車活用の推進	→ (継続) ○実施	区民スポーツまつりでブース出展等を継続 人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト(大田区・東邦大学の共同研究)との連携	
		1-3 自転車を活用した【観光】の推進	1-3-1 散走イベントの実施	→ ○実施	自転車店等と連携して散走イベントの開催を検討	
			1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	△検討	リーフレットやマップ作成等、区民が散走を楽しむための仕組みを検討	
		たのしむ2 自転車活用を 根付かせるための支援	2-1 【暮らし】での自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に関する周知・啓発の実施	→ ○実施	自転車活用普及啓発チラシ・パネルの作成
			2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援	2-2-1 企業での自転車活用の支援	→ △検討	企業と連携した自転車活用による健康モニタリング等の検討
			2-3 【観光】での自転車活用支援	2-3-1 余暇時間を楽しめる自転車観光の促進	→ △検討	おすすめの自転車観光ルート等の検討
	たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】 の自転車活用を 支える環境づくり	3-1 サイクリング環境の向上	3-1-1 サイクリング環境に関する案内情報の提供	→ △検討	羽田空港を中心としたサイクリング環境の情報整理等	
		3-2 サイクリストの受入環境の充実	3-2-1 サイクリング拠点の設置推進	→ △検討	公園整備等における公民連携手法の活用による拠点整備の可能性の検証等	
		3-3 シェアサイクルの推進	3-3-1 サイクルポートの設置推進	→ △検討	サイクルポートの拡充に向けて継続的に検討・調整を実施	

## 2. 主な取組内容について

- 自転車活用推進については、先行施策として実施した区民スポーツまつりとの連携等を継続しながら、新たな自転車・散走イベントの開催検討等を進めていきます。また自転車活用推進委員会での議論も継続して行います。

### 実施 新たな自転車・散走イベントの実施【たのしむ1-1-1、1-3-1】

- 自転車の活用、安全利用の推進に向けて、自転車店等と連携した新たな自転車イベントの開催を検討しています。
- 上記イベントでは、散走についても周知を行っていくことを検討しているほか、区民普及のために、自転車店での定期的な散走開催等の検討・調整を進めています。

令和3年度の関係者による散走の試行実施の様子



事前ワーキング



実施



事後ワーキング

### 継続 スポーツ・健康イベントとの連携【たのしむ1-2-2】

- 区民スポーツまつり等、区内のスポーツ・健康イベントでパネル出展、チラシ配布等を継続して行い、自転車活用に関する周知・啓発を図ります。
- イベント会場間の移動手段としての自転車・シェアサイクルの活用も推進していきます。

令和2年度区民スポーツまつりの様子

